

第393回

# 五島海区漁業調整委員会議事録

月 日：令和4年6月17日（金）

場 所：五島振興局4階A会議室  
長崎県五島市福江町7番1号

### 第393回 五島海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 : 令和4年6月17日(金) 9時45分から10時00分まで
2. 開催場所 : 五島振興局4階A会議室  
長崎県五島市福江町7番1号
3. 開催通知 : 令和4年6月9日(木)  
【発送年月日: 令和4年6月10日(金)】
4. 公示日 : 令和4年6月10日(金)
5. 公示方法 : 五島振興局掲示板に掲示するとともに、長崎県庁、県北振興局、  
壱岐振興局、対馬振興局ならびに管内各市町、各漁業協同組合に  
公示を依頼した。
6. 出席委員 : 熊川会長、太田委員、吉村委員、有川町漁業協同組合委員、  
草野委員、松尾委員、大久保委員、高山委員、田端委員
7. 欠席委員 : 川上委員
8. 臨席者 : なし
9. 事務局 : 坪内事務局長、大隈次長、水田係長
10. 議題 :  
  
第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「動力船を使用するつりによるいかの  
採捕の制限」の発動要請について

### 第393回 五島海区漁業調整委員会 議事録

日時：令和4年6月17日（金）9時45分から10時：00分まで

場所：五島振興局4階A会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第393回五島海区漁業調整委員会を開催します。 開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は9名の委員が出席されています。出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
熊川会長	これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「吉村委員」と「田端委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「吉村委員」と「田端委員」をお願いします。
熊川会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「動力船を使用するつりによる いかの採捕の制限」の発動要請について となっております。
熊川会長	それでは、第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限」の発動要請についてを上程します。 事務局の説明を求めます。

- 事務局 資料の2ページをご覧ください。  
県水産部から文書が届いておりますので、朗読させていただきます。  
(文書朗読)  
(資料説明)  
以上で説明を終わります。
- 熊川会長 ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
- 各委員 (意見、質問等なし)
- 熊川会長 意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。
- 熊川会長 第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限」の発動要請については、原案をもって長崎県海面利用協議会の意見を聞くことに、ご異議ございませんか。
- 各委員 異議なし。
- 熊川会長 ご異議もないようですので、  
第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「動力船を使用するつりによるいかの採捕の制限」の発動要請については、原案をもって長崎県海面利用協議会の意見を聞くことに決定します。  
以上で、第1号議案を終了します。
- 熊川会長 これで、本日予定していました議題はすべて終了しました。委員の方から、何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
- 各委員 (意見、質問等なし)
- 熊川会長 他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
- 事務局 次回の開催は、8月の予定です。  
主な議案は、区画漁業の免許について(諮問)等を予定しています。

熊川会長      このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。

各委員      (質問、意見等なし)

熊川会長      他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。  
お忙しい中のご出席、ありがとうございました。